

茨木市こども育成支援会議 事前質問等

項番	資料名	ページ数	ご意見・ご質問	回答	担当課	質問者
1	次世代育成支援行動計画（第4期）実施状況報告書	53ページ以降	実施「感染症拡大防止のため実施できなかった」とある事業がある。コロナ禍は既に3年間に及んでいるので、こうした計画については計画内容を見直す必要があるのではないか。恐らくコロナに代わろうとした感染症の流行は今後も想定される。従って、計画内容は、その想定した環境も織り込んで計画検討する方が良い。	新型コロナ等感染症の影響は事業ごとに異なるため、各事業の実績や課題等をふまえ、実施方法の変更等、必要に応じ次期計画への反映を検討します。	こども政策課	宮島委員
2	次世代育成支援行動計画（第4期）実施状況報告書 事業No.1304「防煙教育」	56,57	実績が低くなってきている、とのことですので、たばこ関連だけではなく、デートレイブドラッグといわれる睡眠薬や違法薬物への注意喚起、また、SNS利用についての注意点等についても、事業No.1305「デートDV防止啓発」の事業のように、冊子や教材等を作成できないでしょうか。	保健所との連携や、庁内関係課と課題を共有し、効果的な啓発を検討してまいります。	健康づくり課	加藤委員
3	次世代育成支援行動計画（第4期）実施状況報告書 事業No.1305「デートDV防止啓発」	57	茨木市の現状はどうなっているのか。	暴力防止啓発講座、出前講座、啓発DVDの配布、予防啓発ワークショップなどを実施しています。	人権・男女共生課	宮島委員
4	次世代育成支援行動計画（第4期）実施状況報告書 事業No.1306「学力向上」	58	活動指標「全国学力・学習調査の正答率」「学力低位置の率」としているが、そもそも学力の定義は何か。学テにより学力が適切に測定できているのか。例えば、6年生対象の場合、5年生の時点から、学テの過去問を解く練習を行っている地方自治体はいくつかあると聞く。その地方自治体はその結果好成績とのこと。大阪府はほぼ最低レベルの成績と聞く。こうした実態をどう考えれば良いだろうか。	知識・技能等の認知能力と思考力や自己調整力、つながる力等の非認知能力の双方が大切で子どもたちに育みたい学力であると捉えています。 特に全国学力・学習状況調査においては、主として学校教育によって系統的に伝達され、習得される能力を学校教育における学力として定義しています。 本調査は、全国で一斉に実施される調査であり、対全国比の数値を中心に、市全体の経年の変化を見取る1つの指標としては有効に活用できるものと捉えています。 また、各校でも児童生徒質問紙の結果を含め、分析を行い、日々の授業改善に活かすことが重要であるものと考えています。	学校教育推進課	宮島委員
5	次世代育成支援行動計画（第4期）実施状況報告書 事業No.1312「小中学生及びその保護者に対する教育相談」	64	小中学生、及びその保護者に対して誰が相談を受けているのか。相談の実施は手段に過ぎず、成果とする指標とするのは適切ではないのではないか。できたこととして書かれている精神的な安定が得られることなのかもしれない。つまり、相談をした人でないと分かりにくい。通常は、アンケートを取って満足度を数値化することが多いが。	教育センターでは、公認心理士等の資格を有する者が相談を受けております。相談者の満足度をアンケートで把握することも成果指標として有効であると認識しており、実施について今後検討してまいります。	教育センター	宮島委員
6	次世代育成支援行動計画（第4期）実施状況報告書 事業No.No.1313 「生徒指導（いじめ・不登校問題行動等）への対応」	65	個別のケースにはなりますが、小学校の教室で暴力・暴言行為が頻発に発生することで、その問題行動とはまったく関係のない生徒が教室に入ることが怖くなり、保健室登校となっている状況があります。 暴力・暴言行為を行う生徒をクラスから離すという措置をしないために（義務教育の観点から、かみませんが）、結果的に別の生徒が保健室でプリントやタブレットでの学習を余儀なくされるという状況にもやもやしたのを感じます。 年度内に研修を実施される予定とのことですので、こういった場合の対応法を検討していただきたいです。	児童の学習権を確保するため、状況によっては、暴言暴力をしてしまう児童を別室対応することがあります。しかし、個々のケースによって対応は様々なため、SC、SSW等の専門家の視点も取り入れつつ、暴力行為を起こしてしまった児童にとっても、周囲の児童にとっても安心できる環境を整えていく必要があります。 また、市教委では、児童が暴力行為を起こさないため、未然防止の指導を各校へ指導しています。	学校教育推進課	加藤委員
7	次世代育成支援行動計画（第4期）実施状況報告書 事業No.1313「生徒指導（いじめ・不登校問題行動等）への対応」、事業No.1314「SC、SSWの配置」	65 66	いじめられているという本人の認識・発言がある時点で、いじめを認識すべきで、大人は受け止めるべきだが、多くの場合ためらったり無視したりしがちである。そして対応が後手後手になる。学校では教師一人に対応するのではなく、対応チーム、SC、SSWを巻き込んで対応することが求められている。SC、SSWについては、各小中学校に一人配置される必要がある。	各校へは、法律に基づいたいじめの定義を踏まえ、積極的にいじめを認知し、解決に向けて対応するよう指導しています。 対応についても、組織対応をするともに、SC、SSW等の専門家の活用を促しています。 重篤につながるケースがある場合、市教委のSOOSチームを派遣する等、対応しています。 SC、SSWの配置については、市内全校に配置していますが、ケース数の増加に伴い、増員を検討しています。	学校教育推進課	宮島委員

茨木市こども育成支援会議 事前質問等

項番	資料名	ページ数	ご意見・ご質問	回答	担当課	質問者
8	次世代育成支援行動計画（第4期）実施状況報告書 事業No.1316「こども会活動の支援」	68	計画内容はもう少し具体的だと良い。行事の開催方法について行政と市こ連と協議をするところがあるが、市レベルの行事よりも各小学校区の中のこども会の開催行事に関して具体的に市として支援する方が良い。今、校区内こども会は加入者が激減しており、子どもが主体性が発揮できる活動ができるよう、子どもの意見を聴く必要がある。	単位こども会への支援としましては、こども会サポーターによる人材のサポートの他、キャンプカウンセラーによる「冬の行事お手伝い」を実施する予定です。また、加入者促進のため、「レクリエーションのつどい」を実施することにより、未加入の子ども達にこども会の楽しさなどを知ってもらう機会を設けるとともに、こどもの意見を聴くことについては、市こ連とも協議しながら、研究してまいります。	社会教育振興課	宮島委員
9	次世代育成支援行動計画（第4期）実施状況報告書 事業No.1320「家庭教育支援」	72	できたこととして「関係団体と連携」とあるが、恐らくPTAとの連携かと思う。今、PTAは存在意義を見失いがちになって、存在そのものを廃止へと考えようとしている。従って、家庭教育力向上や保護者連携をPTAの明確な目標として掲げ、その活動に対し行政支援の方法を考えるべきではないだろうか。	連携する関係団体はPTAではなく市内で活動する親学習支援グループとなっています。また、PTAにつきましては任意の団体であることから団体の活動目的や内容にかかる直接的な関与は行いませんが、市PTA協議会と連携し状況の把握を行っています。	社会教育振興課	宮島委員
10	次世代育成支援行動計画（第4期）実施状況報告書 事業No.1330「放課後子ども教室の推進」、1331「新・放課後子ども総合プランの推進」	82 83	新・放課後子ども総合プランの推進とあるが、これは学童教室と放課後子ども教室の一体事業のことを指しているのだろうか。そもそも、放課後子ども教室（文科省）が実施される際に、両者の統合化の声は大きかったのではないかと。両者の所管が異なり費用の出处が異なるとして統合されずに今に至っているが、現場では両者一体になって活動している所が多い。	ご意見のとおり、国が示す「新・放課後子ども総合プラン」は学童保育室と放課後子ども教室との一体事業を指しています。本市におきましては、市内30か所の小学校において、学童保育室と連携しながら一体型として、全ての児童と一緒に参加できる学習や体験活動プログラムを実施しています。	社会教育振興課	宮島委員
11	次世代育成支援行動計画（第4期）実施状況報告書 事業No.1330「放課後子ども教室の推進」、1331「新・放課後子ども総合プランの推進」	82 83	学童教室の対象児童も6年生までとして、一体化させて事業化して欲しい。	6年生までの児童を対象とするには、場所と人員の確保が必要となりますので、引き続き、放課後こども教室との連携を含めて検討してまいります。	学童保育課	宮島委員
12	次世代育成支援行動計画（第4期）実施状況報告書 事業No.1402「子ども・若者自立支援センター」	85	活動指標として「スモールステップの段階（自立度）アップ率」とあるが、その定義を明示して欲しい。他にもあるが、指標の算出式を示して欲しい。	10段階の「活動自立度」を設定しており、「自室から出ることができない、外出困難」を10、「困難や課題を受け止め、自分で解決のために動くことができる」を1としています。初回来所時の活動自立度を10段階で判定し、年度末に再度活動自立度を判定し、初回来所時から活動自立度がアップした利用者の割合を「スモールステップの段階（自立度）アップ率」として示しています。	こども政策課	宮島委員
13	次世代育成支援行動計画（第4期）実施状況報告書 事業No.1407「青少年健全育成」	90	事業内容と活動指標（補助事業率、参加した青少年人数）の関係が分かりにくい。また、できたこととして、中止していた青少年イベントが再開できたこととある。できなかったことはない。恐らく青少年の有用感を高めるイベントができたことと思うが、有用感を高めるイベントとは何か、それをすることで青少年健全育成に寄与するということも考えに飛躍があるように思える。青少年健全育成とは何か、もう少し明確に、そして具体的に考えて事業化するべきではないか。	青少年健全育成では、青少年の心身の健全な発展と自主性・社会性を持った人間性を育むことを目的としており、様々な活動を含みます。当該ページにおいては、交流活動の推進の面から、地域の団体や高校生・大学生が企画・指導する青少年の体験活動について指標とし、記載しているものです。	社会教育振興課	宮島委員
14	次世代育成支援行動計画（第4期）実施状況報告書 事業No.2101「ひとり親家庭の相談・支援」～事業No.2114「特別割引制度の周知」	94 ～ 107 (108～)	行政支援事業が挙げられている。事業として個別に実施されるのだろうか、対象者はヒットとしたら同じではないか。情報提供も含めて、分かり易くするために支援事業メニューとして一覧表化し、窓口相談を一本化してワンストップソリューションが実現できるようにしたらどうか。なお、障害児支援についても同様に考えて欲しい。	いずれも対象者は、ひとり親家庭(P.94～P.107)または障害児(P.108～P.120)です。ひとり親家庭および障害児家庭に最新かつ正確な情報の提供と、窓口等における相談体制の一層の充実を図る目的から、「ひとり親家庭の施策案内」や「子育てハンドブック」等の冊子を作成し、事業の周知を図っております。また、窓口相談につきましては、専門の相談員が相談を受け付け、関係機関と連携し支援しておりますが、今後、制度内容等を共有し、どの窓口でもご案内が行えるよう努めてまいります。	こども政策課 子育て支援課	宮島委員

茨木市こども育成支援会議 事前質問等

項番	資料名	ページ数	ご意見・ご質問	回答	担当課	質問者
15	次世代育成支援行動計画（第4期）実施状況報告書 事業No.4102「子どもの権利に関する啓発・普及」	132	子どもの権利について、小学生にリーフレットを配布したとあるが、評価欄には小・中学生に配布とある。恐らく小中学生に啓発リーフレットを届けたのだと思う。親（大人、市民）に向けても啓発を大いにすべきかと思う。	小学生にリーフレット、中学生にカレンダーを配布しました。学校を通じて配布し、各家庭で見えていただくことを想定して作成しております。また、どちらも市HPに掲載しており、中学生カレンダーは、月初に更新しています。	人権・男女共生課	宮島委員
16	次世代育成支援行動計画（第4期）実施状況報告書 事業No.4102「子どもの権利に関する啓発・普及」	132	子どもの意見表明はしっかり受け留めるようにしなければならないでしょう。今、「子どもアドボケイト」の活動が広がっている。茨木市においても積極的に導入するようにして欲しい。	子どもが自身の意見を表明できること、また子どもの意見を聴くことは、子どもの権利を守っていくうえで重要であると考えております。「子どもアドボケイト」の取組など、子どもの権利擁護に関する情報を収集し、研究してまいります。	子育て支援課	宮島委員
17	次世代育成支援行動計画（第4期）実施状況報告書 事業No.4103「次なる茨木ミーティング」	133	街づくりにおいて、「くじ引き民主主義」と手法を取り入れて市民の意見を取り入れることが行われている。「オニクル」の施設のあり方について市民に意見を求めることもされているが、一般市民から公募しているがとすれば地域で活動しているリーダーが応募してくることが多い。これはある種意見が偏ることがある。そうではなく、例えば年齢10歳から20歳までの人とする条件で該当者を絞り込むが、あとは全くのくじ引きで対象者を抽出するのである。そうするとバラエティに富んだ顔ぶれになり、多くの意見が出されることが多い。異なる意見をどうまとめるか考え処だが、普段意見をいう場に出ない人でありながら、例えば街づくり（或いは地域づくり）に関与するようになる。こうした市民（子どもを含め）が育つことで、当事者意識持てるようになると思う。	市民会館跡地エリアの活用の検討においては、平成28年度に各年代別に無作為抽出を行った市民及び関係団体の方を対象に「市民会館100人会議」を開催しました。「次なる茨木ミーティング」については、より活発に市民の意見を聴取できるよう、引き続き実施方法等を検討してまいります。	市民生活相談課	宮島委員
18	次世代育成支援行動計画（第4期）実施状況報告書 事業No.4205「民生委員・児童委員、地区福祉委員会の活動の支援」	138	相談・支援件数が増加している。熱意のある民生委員・児童委員・主任児童委員が積極的に活動していると思う。一方で、民生委員・児童委員は高齢化し後継者不足となっている校区が散在している。これに対して対策をとる必要がある。そうしないと近い将来この事業が成り立たなくなる。どういった経緯で選定されているのか分からないし、どなたがされているのか地域にあまり明らかにされていないようだ。活動の様子も地域に知ってもらおうようにしたらどうか。	民生委員・児童委員は、地域に根ざした民生委員推薦委員会により推薦され、厚生労働大臣に委嘱されています。各地域の民生委員を周知するため、PRカードの配付や地域の掲示板への貼りだし等を行っております。また、現在は茨木市民生委員児童委員協議会の広報誌「民児協いばらき」を各公民館等に設置しておりますが、その他の方法も検討してまいります。	地域福祉課	宮島委員
19	次世代育成支援行動計画（第4期）実施状況報告書 事業No.4301「道路(歩道)の整備」、事業No.4303「交通安全啓発・指導」	139 141	歩道の整備が進んでいる。道路が拡幅、歩道が両方に設置されてきた。しかし、一方で歩道に自転車が入り込むことが多く、逆に歩行者が危険に晒されることが多い。自転車は歩道が整備された時点で自転車専用レーンが設けられることが多いが、しかしそこは自転車にとり安全とは言えないからだ。歩行者と自転車が明確に分離された構造になっていない（路面標示の専用レーンでなく）と歩行者自転車共存になりがちである。まずは繰り返し交通ルールが定着するように教育する機会を持つべきである。	本市では、広報誌やホームページを通じての自転車安全利用に係る情報発信や、茨木警察署と連携した街頭での啓発活動、園児・児童・高齢者等を対象とした交通安全教室の実施等を通じ、市民の皆様の交通ルールの理解促進・自転車利用者の運転マナー向上に努めております。今後とも、引き続き事業を実施してまいります。	交通政策課	宮島委員
20	次世代育成支援行動計画（第4期）実施状況報告書 事業No.4302「公園等の整備及び維持補修」	140	整備・補修を行うことは必要だが、公園の使い方についても指導が必要である。空き地に適当に遊具を配置するということだけでなく、障害を持った人も高齢者も子どもも使えるようインクルーシブ公園（ユニバーサルデザインによる）として整備して欲しい。	公園での遊び方については本市HP上（ https://www.city.ibaraki.osaka.jp/material/files/group/50/nakayokuasobo.pdf ）に掲載し周知しておりますが、特に問題となる使い方等があれば現地に赴いて指導する等、随時対応しています。公園の遊具の配置については、適当に配置しているわけではなく「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」に基づき、自治会等とも協議をしたうえで適切に行っています。インクルーシブに特化した公園を整備する予定はありませんが、公園を再整備する際にはインクルーシブ遊具を令和3年度より、導入しています。	公園緑地課	宮島委員

茨木市こども育成支援会議 事前質問等

項番	資料名	ページ数	ご意見・ご質問	回答	担当課	質問者
21	次世代育成支援行動計画（第4期）実施状況報告書 事業No.4302「公園等の整備 び維持補修」	140	一定の広さを持った公園であれば避難場所として活用できるので、防災機能も持たせると良い。例えば、ベンチトイレ、マンホールトイレ、備蓄倉庫、かまどベンチ、スツール、揚水ポンプ、耐震性貯水槽等を導入するのはどうか。	国等の防災公園に関するガイドライン等を参考に、地震に伴う火災発生時において、主に近隣住民の緊急避難等に供する場所として、市内14か所の都市公園を一時避難地として指定しています。中央公園（南）を除く、13か所においては、防災設備を有しており、かまどベンチやマンホールトイレ等を設置し、防災倉庫も備えております。 また、上記の公園のうち8か所においては、耐震性貯水槽も備えており、災害時の飲料水の利用を可能としています。	危機管理課	宮島委員
22	次世代育成支援行動計画（第4期）実施状況報告書 事業No.4306「啓発冊子（防災ハンドブック）の作成配布」	144	事業としてはハンドブックの市民への配布だが、活動としてはハンドブックの増刷、その活動指標として増刷費用なのだと思うが明記されていない。何のために配布するのか、評価に防災意識の向上させるとある。つまり事業としては、市民の防災意識向上、方法としてハンドブック作成・配布だと思う。 ハンドブックの作成に当たっては、デジタル化、音訳化、点字化等も考えて欲しい。	市民一人ひとりの防災意識の向上を図るための活動指標として、防災ハンドブックの配布に伴う増刷（作成）数を設定しておりますが、ご指摘の内容を踏まえ、活動指標の見直しについて検討してまいります。 また、窓口や出前講座等での配布のみならず、市ホームページにて防災ハンドブックのPDFデータを掲載しております。 なお、音訳化、点字化等につきましても、他市の事例等を含め、様々な手法について、今後研究してまいります。	危機管理課	宮島委員
23	次世代育成支援行動計画（第4期）実施状況報告書 事業No.5008「こども食堂への支援」	153	子ども食堂は、子どもに限らず高齢者や地域住民の居場所として整備し、行政支援だけでなく企業や地域の人等多くの人を巻き込んで運営する方が継続できる。地域の人、例えば一般食堂として有料で喫食することで、運営支援に関与できる。子ども食堂は交流の場として、単に貧困と言われる家庭への支援に止まらないようにすることで、貧困者対象として行き難い看板をなくすことができる。学童保育、放課後子ども教室とも連携取組することで、かなり発展的な機能となり得るのではないか。	現在市内では民間の11団体が16カ所でボランティアの方々や寄付された食材を活用しながら自主的にこども食堂を運営されております。運営方法も各こども食堂が決めており、様々な工夫をして活動されております。利用者につきましても、子どもや保護者以外に、地域の方が利用されている食堂もございます。なお、いただいた意見の内容につきましては、こども食堂連絡会を通してお伝えさせていただき、検討してまいります。	こども政策課	宮島委員